

投資顧問協、投信協の 会員の議決権行使 2006

制度調査部
堀内勇世

アンケート調査結果より

【要約】

近年、株主の議決権行使が注目されている。

そこで、投資顧問業協会や投資信託協会は、会員に対して議決権行使指図に関するアンケート調査を行っている。

5、6月に開催された株主総会での議決権行使指図についての調査結果を、投資顧問業協会は8月3日、投資信託協会は10月20日に公表している。

1. 日本証券投資顧問業協会、投資信託協会のアンケート

2006年（平成18年）5月、6月に開催された株主総会での議決権行使指図について、「社団法人日本証券投資顧問業協会」（以下、「投資顧問業協会」）と「社団法人投資信託協会」（以下、「投資信託協会」）は、各々の会員に対してアンケート調査を行っている。

そして、投資顧問業協会は2006年8月3日に、投資信託協会は2006年10月20日に、アンケート調査の結果を公表している（注1）（注2）。

詳しい内容については、それぞれのアンケート調査結果を見ていただくこととして、ここでは、どのような項目について反対票が多かったのかと言う点について見て行くことにする。

なお、各アンケート調査結果において、発行会社に対して次のような要望が多くあった旨が記載されている。

投資顧問業協会の場合	株主総会の開催時期の分散化 招集通知の早期発送 招集通知への証券コード記載 議案の早期開示 各議案の個別分散化 ディスクロージャーの一層の充実
投資信託協会の場合	株主総会開催日の分散化 招集通知の早期発送



(注1) 投資顧問業協会のアンケート調査結果は以下の URL 参照。
<http://jsiaa.mediagalaxy.ne.jp/osiease/pdf/giketsu18ippan.pdf>

(注2) 投資信託協会のアンケート調査結果は以下の URL 参照。
<http://www.toushin.or.jp/info/news061020.html>

2 . アンケート調査結果

投資顧問業協会と投資信託協会の各アンケート調査結果によれば、「会社提出議案に対する反対・棄権比率」は次の通りである。

議案名称	投資顧問業協会の場合	投資信託協会の場合
利益処分案等	6.0%	3.5%
取締役選任	10.4%	6.4%
監査役選任	14.0%	10.9%
定款一部変更	23.0%	18.7%
退職慰労金支給	28.4%	23.7%
役員報酬額改定	8.6%	4.0%
新株予約権発行	16.5%	13.7%
会計監査人選任	5.3%	7.9%
組織再編関連（再構築関連）	4.9%	5.0%
その他の会社提案	14.9%	9.3%
合 計	14.4%	11.0%

(出所) 「社団法人日本証券投資顧問業協会」と「社団法人投資信託協会」のアンケート調査結果より作成

これを見る限り、退職慰労金支給、定款一部変更、新株予約権発行に関する議案につき反対等が多かったようである。